

2014年2月24日

新消費税率適用に伴う EMF 国際エンジニア(技術士)手数料について

公益社団法人 日本技術士会

2014年4月の消費税率引き上げに伴い、EMF 国際エンジニア(技術士)手数料の税込価格を、消費税率8%を適用し以下のとおりといたします。

EMF 国際エンジニア新規審査手数料

(次回新規審査受付期間：2014年7月1日(一部9月1日)～11月30日)

変更前(税込)	日本技術士会会員	日本技術士会会員でない方
	5,950円	6,250円
変更後(税込)	日本技術士会会員	日本技術士会会員でない方
	6,100円	6,400円

(申請書類料も含まれます。)

EMF 国際エンジニア登録手数料 (次回登録受付期間：2014年4月1日～6月30日)

変更前(税込)	日本技術士会会員	日本技術士会会員でない方
	7,350円	
	既に APEC エンジニアに登録している方が、EMF にも登録する場合、 APEC エンジニアの方の登録有効期間が3年未満となる場合 3,675円	
変更後(税込)	日本技術士会会員	日本技術士会会員でない方
	7,560円	
	既に APEC エンジニアに登録している方が、EMF にも登録する場合、 APEC エンジニアの方の登録有効期間が3年未満となる場合 3,780円	

EMF 国際エンジニア登録更新手数料 (次回登録更新受付期間：2014年9月1日～11月30日)

変更前(税込)	日本技術士会会員	日本技術士会会員でない方
	7,350円	
	APEC と EMF 両方に登録していた方が、APEC のみ更新したのち、失効した EMF も APEC エンジニアの有効期間内に再登録するが、その登録有効期間が3年未満となる場合 3,675円	
変更後(税込)	日本技術士会会員	日本技術士会会員でない方
	7,560円	
	APEC と EMF 両方に登録していた方が、APEC のみ更新したのち、失効した EMF も APEC エンジニアの有効期間内に再登録するが、その登録有効期間が3年未満となる場合 3,780円	